

## 公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和6年3月12日（火）

出席者

○公安委員会

板井委員長、平川委員、久家委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、情報通信部長、  
首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、交通部総括参事官、警備部総括参事官、  
総務課長、監察課長、地域課長、捜査第一課長、組織犯罪対策課長、  
運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

### 協議事項

○ 公文書公開請求に対する決定について

警察本部から、公開請求のなされた公文書に関し、大分県情報公開条例の規定により、公文書の一部公開及び非公開を決定することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部公開及び非公開を決定した。

○ 公安委員会に対する苦情の申出について

公安委員会宛に送付された苦情の申出について、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

○ 警察職員の援助要求に基づく派遣について

警察本部から、石川県公安委員会から警察法第60条第1項の規定に基づく援助の要求を受け、警察職員を派遣することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり警察職員を派遣することを決定した。

○ 公安委員会に対する苦情の申出に関する調査結果について

警察本部から、公安委員会宛に送付された苦情の申出に関する調査結果についての説明がなされ、協議の結果、申出人に対する回答を決定した。

○ 大分県暴力団排除条例違反に対する勧告の発出について

警察本部から、大分県暴力団排除条例違反の深夜酒類提供飲食店並びに暴力団員に対し、大分県公安委員会による勧告の実施についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり勧告を決定した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

○ 公安委員会協定の一部改正について

警察本部から、福岡県公安委員会と締結している「東九州自動車道、九州横断自動車道、一般国道10号線（指定自動車専用道路の区域）及び同国道212号（指定自動車専用道路の区域）における交通の円滑と危険の防止に関する警察官の職権行使についての協定」の一部改正についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正を決定した。

## 報 告 事 項

○ 令和5年度における適正評価の実施状況について

警察本部から、令和5年度における適正評価の実施状況について、報告がなされた。

○ 令和6年度警察官採用試験実施計画について

警察本部から、令和6年度の警察官採用試験実施計画に関し、公募数、試験日程等について、報告がなされた。

○ 音声応答転送装置（音声ガイダンス）等の運用状況について

警察本部から、警察代表電話に導入して運用中の音声応答転送装置（音声ガイダンス）・通話録音装置に関し、導入後1か月の電話件数や職員の意見等について、報告がなされた。

公安委員から「県民の意見を踏まえながら、業務負担の軽減を図り、順次、導入を進めていただきたい」旨の意見がなされた。

○ 監察事項について

警察本部から、警察職員の規律違反について、報告がなされた。

○ 令和6年度における監察実施計画について

警察本部から、令和6年度における監察実施計画に関し、時期、監察対象部署、監察の重点、主な監察実施項目等について、報告がなされた。

公安委員から「監察を通じて適切な業務の推進を図っていただきたい」旨の意見がなされた。

○ 令和5年度第2回服務監察の実施結果について

警察本部から、令和5年度服務監察の実施結果に関し、監察の実施期間、対象所属、実施項目、結果、改善措置について、報告がなされた。

○ 令和5年中の許可等事務の状況について

警察本部から、公安委員会の権限に属する風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、古物営業法、質屋営業法、警備業法、探偵業法、銃砲刀剣類所持等取締法、火薬類取締法に規定する令和5年中の許可等事務の状況について、報告がなされた。

○ 横断歩道上における横断歩行者事故の発生状況等について

警察本部から、令和6年2月末の交通事故発生状況、2月中の交通死亡事故、横断歩道上における横断歩行者事故の発生状況、横断歩道における交通ルールの遵守と交通マナー向上を図るための取組について、報告がなされた。

公安委員から「自動車運転支援システムの機能も活用した交通事故抑止対策を進めていただきたい」旨の意見がなされた。

○ 令和5年度における特定秘密の保護措置の実施状況について

警察本部から、令和5年度における特定秘密の保護措置の実施状況について、報告がなされた。